

# JFC サポートファンドのご案内

JFC ネットワークはマニラの事務所のマリガヤハウスとダバオの団体・RGS-COW を通じて法律相談を受け付けています。ほとんどのケースは認知や養育費請求の相談になり、東京事務所に書類が送られてきた後、弁護士さんにケースを受理して頂き、弁護士さんが裁判所へ調停の申立や訴訟の提起を行っています。ほとんどの母子は経済的に困窮しているため、弁護士費用を払うことができません。そのため、母子は、日本弁護士連合会の法律扶助を利用して、弁護士費用の負担なくケースを進めることにしています。しかし、裁判をするために最低限必要な書類（母子の出生証明書や婚姻歴証明書、渡航記録、その他の証拠書類など）はご自身で準備してもらう必要があるのですが、その書類の取り寄せに約 12,000 円がかかります。経済的に厳しい JFC 母子にとってこれらの費用を準備するのは本当に大変です。その為、10 件に 1 件くらいのケースが貧困のため書類を準備するお金を工面できずにケースが滞ってしまう状況です。

経済的に苦しい母子がお金がないことで自身の権利請求を断念せざるを得ない状況をなんとかしたいと思い、「奨学金基金」に代わる基金として「JFC サポートファンド」として継続したいと考えています。具体的に支援対象となるケースは以下のようなケースになります。

- ・母子家庭で、母が無職または低所得で他の家族や親族からの経済的な支援も得られず、経済的に困窮しており、裁判に必要な書類が準備できない場合の書類取寄せ費用負担。
- ・日本人の父だけでなく、母にも遺棄され、祖父母や親戚に預けられているが、祖父母・親戚にも経済力はなく、生活が困窮し、学費の滞納により「成績証明書」や「卒業証書」が得られず、大学進学ができない場合の学費負担。
- ・日本人の父だけでなく、母が死亡または母にも遺棄され、ホームレスになった JFC を教会の更生施設に入れてリハビリテーションをするための毎月の実費負担。

- ◆どの母子に支援をするかについてはマリガヤハウスのソーシャルワーカーからの申し出を受け、東京事務所のスタッフとマリガヤハウスのスタッフで話し合い決定し、理事会の承認を得ます。
- ◆ファンドを受けた母子についてはニュースレター「マリガヤ」にてその都度ご報告をしていきます。
- ◆1 年間の目標額を 11 万とします。
- ◆頂いたご寄付の 1 割は JFC ネットワークの「ケース管理のための諸費用」として控除させていただきます。